

委員意見の検討状況

資料 6

No	事業名	主な意見	委員名	対応区分	検討状況	担当部	担当課
1	全般	新規事業について、事業概要とスキーム図が示されているが、全般的にこの程度の概要で意見することは困難。基金充当額も調整中となっており事業規模もわからない。当委員会に何を求めているのか疑問を感じざるを得ない。事業を実施する背景や課題、概算事業費、成果目標等を追加する等様式の検討が必要と考える。例えばP2の「観光危機管理対策事業」はあまりにも簡潔過ぎる。	湧川委員	①委員意見を踏まえ修正	ご指摘を踏まえ、事業概要とスキーム図を追記・修正しています。成果目標については、予算成立後に設定させていただいております。概算事業費については、現在、予算編成作業中のため、明記しておりません。	文化観光スポーツ部	観光政策課
2	全般	他部局提案事業（例えばP3とP5の事業）について、そもそも各部局の所管事業として対応すべき事業と観光振興基金を活用して実施する事業の基準作りが必要と思われる。 ※新設する宿泊税を活用した事業においてもこの基準は必要となる。	湧川委員	④その他	観光振興基金を活用する事業については、観光政策課で全事業ヒアリングを実施し、内容が基金の目的に沿ったものか確認しております。この上で、検討委員会の委員の皆様からの意見を聴取していきたいと思います。	文化観光スポーツ部	観光政策課
3	全般	（継続事業全般について）現時点での意見は特にない。 年度実績を踏まえた「効果検証一覧」が整理された頃に、意見を検討したい。	湧川委員	④その他	効果検証については、年度実績を踏まえ、翌年度の5月の基金検討委員会で委員の皆さまから意見を聴取させていただいているところです。	文化観光スポーツ部	観光政策課
4	観光事業者収益力向上サポート事業	これまでDX事業として実施されてきているので、成功事例、参考事例を示しつつ事業者を公募することが望ましい。	湧川委員	②既存の事業内容に含まれる	ご意見のとおり、観光事業者がDXの重要性と具体的なメリットを理解できるよう、公募する際、Webサイトや事業説明会で、これまでの事例紹介や導入による効果の数値化・可視化を行うなど、積極的な申請を促進しているところです。 引き続き、より多くの事業者に成功事例等が伝わり申請が促されるよう、具体的な発信を行ってまいります。	文化観光スポーツ部	観光振興課
5	沖縄食材多言語情報サイト整備事業	インバウンドにも配慮した対応が望まれる	湧川委員	①委員意見を踏まえ修正	（個票に事業概要を追記） ・訪沖外国人観光客に配慮し、4か国語（英、韓・簡・繁）の多言語化を予定しています。 ・多言語メニュー作成支援では、「食べてはいけないもの」ベジタリアン、アレルギー等によって「食べられないもの」のある方々に向けて、食品ピクトグラムを使用しメニュー作成ができる機能性を予定しています。 ・現在地からの検索機能だけではなく、食べたい県産食材からも飲食店を検索できる機能を持たせ、飲食店へのアクセスの利便性向上を目指します。	農林水産部	流通・加工課

委員意見の検討状況

資料 6

No	事業名	主な意見	委員名	対応区分	検討状況	担当部	担当課
6	地域警察活動事業費（水難事故防止対策事業費）	沖縄県には他県にはない豊かな自然、特殊な環境がありガイド、指導者に対する資格制度の見直しをする必要を感じています。11)マリンレジャー事故防止調査対策事業の内容とオーバーラップする部分がございます。それらを整理して水難事故だけでなく、アウトドアの事故防止につながる対策事業としてはいかがでしょうか？ 北海道では北海道知事が認定するガイド業に対する資格制度が確立されてきたことで、かなり観光レジャー業者の指導スキルの向上や安全確保が推進されたと聞いています。	平野委員	③検討中	県内の水難事故の状況は、昨年、発生件数、罹災者数、死亡者数ともに過去最多となっており、全国ワーストとなっています。 このような状況を踏まえ、県警察としては、広報啓発活動、海浜パトロール、海域レジャー提供業者に対する安全指導等の各種対策に取り組んでいるが、広報啓発活動については観光振興課の事業と重なる部分があります。 現在は観光振興課と連携を図りつつ効果的に行っているところであるが、今後の統一的、効果的な活動については、関係部署と協議を図っているところです。 また、海域レジャー提供業については、水上安全条例により5つの事業に分かれているが、うち海水浴場・プレジャーボート提供業には水難救助員、潜水業・スノーケリング業にはガイドを置き、それぞれの知能・能力の向上を図ることとなっています。 さらに、現在、県警察では水上安全条例の改正に向けて取り組んでいるところ、マリンアクティビティの多様化に伴う業種の追加・整理、それに伴うガイド資格及びガイドの知識・能力の向上方法についても調査・研究しています。 なお、水難事故に限らずアウトドアとして取り組むことについては、必要に応じて関係部署と協議・検討していきます。	公安委員会	地域課
7	イマイユ市場見学ツアー実証試験事業	糸満、那覇市泊のお魚市場が観光客であふれている中で、イマイユ市場の見学ツアーを開発する意義がよく理解できない。	湧川委員	④その他	令和4年10月に開設したイマイユ市場は、漁業者が漁獲物を水揚げし、セリによって売買取引が行われる県内唯一の閉鎖型水産物地方卸売市場です。 当該施設は消費者に対して安全・安心な水産物を安定供給するために県が整備した。衛生管理の観点から、セリ場への立ち入りに制限が設けられた施設であるが、2階に見学者通路を設けるなどセリ見学者を受け入れる体制を構築しています。 一方、従来の開放型卸売市場と比べ、セリ見学に際して「一般人が入れない施設との印象」や「セリの迫力が感じられない」などの意見もあります。 県としては、ツアー参加者にセリを間近で見学するという「特別な体験」を提供することで、地域資源（産業・文化）を活かした新たな観光コンテンツの開発を目的としています。 また、当該事業ではイマイユ市場周辺のリゾートホテルとの連携を想定しており、食文化や県産水産物に関する情報提供により、観光満足度の向上につなげることも目指しています。 委員の意見にあるように、那覇市泊漁港の「泊いゆまち」や糸満市西崎町の「お魚センター」では、消費者（来訪者）が生鮮魚介類の購入・飲食を出来ることから、観光客に人気の施設であることは承知しています。このため、開発する市場見学ツアーとこれらの水産物消費施設をいかに結びつけ、相乗効果を発揮させることについても今後の検討課題であると考えています。	農林水産部	水産課

委員意見の検討状況

資料 6

No	事業名	主な意見	委員名	対応区分	検討状況	担当部	担当課
8	沖縄観光デジタル化推進事業	観光地等の混雑状況の可視化のためのデータ活用及びデータの充実は重要と認識しております。 他方で、観光客の利便性をより高める観点から、その混雑状況を踏まえた最適な観光地巡りの順序の提案による需要の分散化や観光地周辺の飲食店やホテルと連携した閑散時間での割引実施といった誘客等の施策も講じられるような仕組みづくりが重要ではないかと思料いたします。	亀谷委員	④その他	沖縄観光デジタル化推進事業において提供しているおきなわ観光快適Navi「おきめぐり」においては、観光地の混雑状況の可視化だけでなく、各観光地の情報をストーリーマップとして掲載することやイベントカレンダー等を掲載し情報発信することで、観光客の分散化・平準化を図っております。今後は観光地巡りの提案にもなっているストーリーマップの更なる拡充を図るとともに、観光客だけでなく県内観光事業者等も当サイトの情報を活用できるよう認知度向上に向け取り組みます。	文化観光スポーツ部	観光政策課
9	観光目的税運営事業	観光目的税について、税を活用した事業への意見の聴取や事業の効果検証に関する意見の聴取、使途事業についてのアンケートの実施や事前の周知等、事業の意義については理解いたします。 他方、記載いただいているスキーム図や会議の運営主体、会議のメンバー等の具体的な内容については、現時点では未確定であり、今後検討、関係者調整が行われるものと考えてよろしいでしょうか。	亀谷委員	③検討中	沖縄観光振興戦略会議（仮称）は、県が設置し、この運営を沖縄観光コンベンションビューローに委託することを検討しております。ご指摘のとおり、会議のメンバー等の具体的な内容については、今後、検討、関係者との調整を行っていく予定としております。	文化観光スポーツ部	観光政策課
10	宿泊税導入準備事業	宿泊税の円滑な導入に当たっては、ホテル事業者等の理解や、観光客の理解が必須であると考えます。したがって、制度の説明に当たっては、（８）の観光目的税導入円滑化事業の実施による支援措置があることや、（９）の観光目的税運営事業での議論も踏まえ、宿泊税については観光客に受益する事業に充当することとしているといった点についてもあわせて行うことが重要であると考えます。周知、広報、説明会については、（８）や（９）と連携して進めていただきたく存じます。	亀谷委員	①委員意見を踏まえ修正	宿泊事業者への制度説明会及び宿泊者への周知活動については、ホテル事業者等や旅行者の理解が得やすいよう、観光目的税導入円滑化事業等の実施主体である観光政策課と連携しながら進めてまいります。	総務部	税務課
11	マリンレジャー事故防止調査対策事業	沖縄県には他県にはない豊かな自然、特殊な環境がありガイド、指導者に対する資格制度の見直しをする必要を感じています。（５）地域警察活動事業費（水難事故防止対策事業費）の内容とオーバーラップする部分がございます。それらを整理して水難事故だけでなく、アウトドアの事故防止につながる対策事業としてはいかがでしょうか？ 北海道では北海道知事が認定するガイド業に対する資格制度が確立されてきたことで、かなり観光レジャー業者の指導スキルの向上や安全確保が推進されたと聞いています。	平野委員	③検討中	マリンレジャーは、沖縄の最も重要な観光資源の１つとなっている一方で、新型コロナウイルスの５類移行後、観光客数の増加に伴い、水難事故件数は死亡事故を含め過去最高ペースで推移しており、県としては、沖縄観光への影響が大きいと考えていることから、喫緊の課題として、観光客の水難事故防止対策に重点的、かつ、特化して取り組んでいるところです。 沖縄県における水難事故防止対策については、公安委員会をはじめ各機関が、役割分担のもと連携して取り組むことが重要であると考えており、特に広報啓発については、内容の共通化を図りながら、メディア媒体や広報場所等について関係機関と密に連携して重複することがないよう実施していきたいと考えております。	文化観光スポーツ部	観光振興課
12	観光２次交通結節点機能強化事業	実証事業について、令和７年度において具体的に実施しようとしているものを具体的にご教示ください。	亀谷委員	④その他	本事業は、令和６年度～令和７年度までの２年間、北谷町での観光２次交通結節点「北谷ゲートウェイ」実証事業を行うものであり、具体的な取組は以下のとおりとなっております。 ・ターミナル機能（バス、タクシー、レンタサイクル等） ・那覇空港からの直行バス ・美浜エリア周遊バス	文化観光スポーツ部	観光振興課

委員意見の検討状況

資料 6

No	事業名	主な意見	委員名	対応区分	検討状況	担当部	担当課
13	観光 2 次交通利 用促進事業	令和 6 年度における補助の対象となる事業の考え方と令和 7 年度における補助の対象となる事業の考え方とは相違ないと認識してよろしいでしょうか。 また、令和 6 年度においては、 ・那覇空港－（国際通り経由）観光 2 次交通結節点「北谷ゲートウェイ」 ・観光 2 次交通結節点「北谷ゲートウェイ」－北部リゾートエリア ・県議会前－ウミカジテラス・首里城・アメリカンビレッジ のバス運行に対する補助を行ったと承知をしておりますが、令和 7 年度において追加の想定はありますでしょうか。	亀谷委員	④その他	お見込みのとおり、令和 6 年度と同様に、観光地間を結ぶバスの運行に対する補助を行います。 公募を行った上で補助対象者を決定するため、どの路線への補助になるのか現時点では未定となっております。	文化観光スポーツ部	観光振興課